

平成30年度末における「武蔵村山市第二次健康増進計画・食育推進計画」の質問・意見について

区分	ページ	事業名	質問内容等	所管課
第3節 健康を支える環境の整備	7	(2) 広報・啓発活動等の推進	Q : 生活の困窮した人が市役所に相談できるよう、わかりやすいホームページの作成に努めたとあるが、工夫したところを教えてください。 A :	生活福祉課
		(3) 感染症についての啓発 予防接種・結核検診の実施	Q : 先日の多摩立川保健所公衆衛生連絡会で、武蔵村山市はMRワクチン2期の接種率が悪く、市区町村で30位以下でした。早急に改善が必要な状況です。 現在、武蔵村山市では、たとえば日本脳2期該当年齢の児が1期の規定回数摂取が終了していない場合は2期を公費で接種することが許されていません。2期を公費で接種するには1期を自費で規定回数を終わらせることが求められます。 MRワクチンでも同様に、MRワクチン2期の際に1期を打っていない場合は公費で2期を接種できないことになっています。他に、4混や2混も同様です。 乗り入れ可能な立川市・昭島市・東大和市では、当該年齢であれば過去の接種回数に関わらず接種しても構わないとの事でした。 もちろんそのあとに、規定回数分を自費で受けるように説得しなければなりません。武蔵村山市も近隣と同様にしたいし、子供の予防接種の機会を奪うことのないように、改善をお願いしたいと思います。 A :	健康推進課
第5節 親子の健康づくりの推進	10	(2) 定期健康診断および就学時健康診断の実施	Q : 30年度評価がB▽となっているが、何か理由があるのか。 A :	教育総務課
	11	(2) 食育への取り組み【再掲】	Q : 残食ゼロ週間を行うことで、どのくらい残食が減りますか？ A :	教育指導課
その他(全体)			Q : 武蔵村山市の特色として、来年度課題を見据えた取り組みをする。もしくは、重要要項があれば教えてください。 A :	健康推進課
			Q : 弱視発見の為に屈折検査が必要だが、3歳児健康診査では現在は紙絵式の自宅で視力検査のみが実施されています。検査方法も30年以上の前から変わっていません。検査手技が自宅で正しく行われないと正確には判断ができません。 25人に一人は弱視の危険因子(遠視・近視・不同視・斜視)を持っており、実際の弱視の頻度は50人に一人で、先天性股関節脱臼や先天性難聴の約20倍の頻度です。 弱視は視覚感受性のある時期(遅くとも生後60か月まで)に発見され治療されないとい一生視力不良が続く為、早期発見早期治療が重要です。子供は目の調節力が強いので、就学時健診でも異常なしと判定されてしまう危険もあります。異常がある子供だけでなく、可能な限り全例実施が望ましいとされています。 米国や群馬県では、フォトスクリーナー(スポットビジョンスクリーナー等)による眼科健診を既に実施しています。機材は1台120万円程度ですが、リースでは月額3万円ほどで運用が可能です。屈折健診の3歳児健診での全例実施をご検討よろしくお願いたします。 A :	